

太田川ダム濁水対策検討会（第4回）

議 事 要 旨

日 時：平成28年9月7日（水） 14：00～16：00

場 所：静岡県袋井土木事務所 大会議室

1. 出席者

会員13名（欠席：山田教授、代理：甚沢森林組合長→鈴木森林経営課長）

2. 連絡事項

- 山田教授が欠席のため、御意見を紹介した

3. 議事

- ①第3回検討会までの振り返り
- ②濁水対策案の評価と決定
- ③今後の対応

4. 審議内容

- 第3回検討会までの審議結果及びシミュレーション計算による比較検討結果を踏まえ、濁水対策案の決定、モニタリングによる効果検証、今後の対応等について審議を行った。

5. 事務局からの報告内容

- 各濁水対策の評価を報告した。
 - ① 早期濁水放流は、効果が見込まれる。
 - ② 躍層低下放流は、効果が見込まれる。
 - ③ 濁水防止フェンスは、期待する効果が得られない。
 - ④ 濁水バイパスは、多額のコストを要する。
 - ⑤ 清水バイパスは、多額のコストを要し、水質悪化の懸念がある。

6. 会員からの主な意見

- 亀久保地区への影響を考えると、礫間浄化の位置は、もう少し上流側で実施してほしい。
- 亀久保砂防堰堤の上流側で水質が悪いように思う。ダム上流・貯水池内・ダム下流における水質調査の結果を報告してほしい。
- ダム湖内での何らかの対策を今後の検討課題としてほしい。
- 礫間浄化について、出水があると小さい施設ではすぐ壊れるのではないか。また、亀久保堰堤は、土砂が水抜き穴から抜ける現象が数回起きているため、濁水対策を実施するのであれば、堰堤そのものの構造を変えられないか。
- 礫間浄化について、下流域での実施は慎重にした方がよい。一度礫間が詰まると、その後少しずつ細かい粒子が流出する可能性がある。
- 上流域の対策については、しっかりと山林を作っていただきたい。なお、天然ア

ユが3月から遡上するため、2箇所落差工はアユが遡上できるような形状を希望する。アユが見られることで、川の評価が変わる。なお、アユの遡上にあたっては、水温が高い水流を選択する傾向にあることから、躍層低下放流実施時（開始時）に冷水放流が発生していないかどうか、原野谷川合流点における水温モニタリングも実施してほしい。

- 躍層低下放流を実施し、気象状況や流入・放流水温の関係を1～2年程度把握することにより、追加の躍層低下放流の実施が可能かどうかを今後検討すること。対策の改善を図ることにより、更なる効果増大を目指してほしい。なお、循環期の開始する秋口の出水時に、常時満水位以下であっても濁水の放流を検討してもよい。極力貯水池内から排出することにより、それ以降の濁水の低減を図ることが可能である。
- 平成28年度は、上流域で82ha程度の間伐を実施予定である。また、ダム流域2,000haの一部で森林認証取得を行い、山から土砂が流れないように森づくりを実行予定としている。
- 濁水問題の早期解決を願う。上流域の対策については、県の支援をお願いしたい。また、砂防堰堤等既存施設の利用にあたっては、本来期待される効果が十分発揮される状態で、追加の対策を実施してほしい。
- 濁水発生源について、どこの沢から生じているのかは、調査した方がよい。濁水長期化が問題となっている他ダムにおいて、特定の沢から大量の濁質が出ているという事例もある。

7. 会員からのその他意見

- 本年度、泡が異常発生しており、臭いも感じる。石も泥混じり、色も緑色。泡は朝晩に多いように感じる。また、太田川でのアユが痩せているため、水質に関する報告をお願いしたい。
- 徳山ダム、土師ダム等で同様に泡の問題が発生しており、植物プランクトンが原因と考えられるが、詳しくは分かっていない。流量が増えると、消えていくものとする。調べてみてはどうか。

8. 審議結果

- 濁水対策として、下記の内容を報告し、了承された。
 - (1) 貯水池内の対策
 - ①：早期濁水放流（洪水時の貯水位が常時満水位を超えている場合）⇒採用する。
 - ① -2：早期濁水放流（洪水後に貯水位が常時満水位より低い場合）
⇒引き続き、利水者との調整により可能な範囲で実施する。
 - ②：躍層低下放流 ⇒採用する。
 - ③：濁水防止フェンス ⇒当面は採用を見送る。
 - ④：濁水バイパス ⇒採用しない。
 - ⑤：清水バイパス ⇒採用を見送る。
 - (2) ダム上流域における対策 ⇒採用する。
 - (3) ダム下流域における対策（既存堰堤・砂州を活用したれき間浄化等） ⇒採用する。
- 今後の対応として、モニタリング調査による効果検証、PDCAサイクルによる対策の修正・変更及び情報の共有（定期の情報、臨時の情報）を報告し、了承された。

以上